



2014年7月4日

各 位

会社名 伊藤忠商事株式会社  
代表者名 取締役社長 岡藤 正広  
(コード番号 8001 東証第一部)  
問合せ先 広報部長 高田 知幸  
(TEL. 03-3497-7291)

### 株式会社ファミリーマート（証券コード：8028）の株式買付けの決定に関するお知らせ

当社は、下記のとおり、株式会社ファミリーマート（コード番号：8028、東証第一部）の株式の買付けを行うことを決定致しましたので、お知らせ致します。

当該買付けは、株式会社ファミリーマートとの更なる関係強化を図ることを主目的としたものです。

なお、この買付けは金融商品取引法第167条第1項及び同法施行令第31条に規定する「公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為」に該当するためお知らせ致します。

記

証券コード	銘柄名	買付予定期間	買付予定株式数	買付予定株式数の 総株主の議決権数に対する割合
8028	株式会社ファミリーマート	平成26年7月7日～ 平成27年3月31日	5,070,300株	5.35%

市場動向等により、買付予定株式数の一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

議決権所有割合で1/3を超過する部分の株式会社ファミリーマートの普通株式の取得については、関係する海外競争法当局の承認を条件として実行致します。

上記の買付予定株式数の全てを取得した場合、当社及び当社子会社の所有する株式数に係る議決権の総株主の議決権数に対する割合は37%になる予定です。

※直近年度末の総株主の議決権数 948,224個（平成26年2月28日現在）

当社の株式会社ファミリーマートに対する議決権所有割合 31.7%（直接所有分31.6%、間接所有分0.1%、  
平成26年2月28日現在）

なお、株式会社ファミリーマートは、本日開催の取締役会において、当社による株式会社ファミリーマート株式の買い増しを通じて当社との更なる関係強化の推進を図る旨決議したとのことです（株式会社ファミリーマートによる本日付「伊藤忠商事株式会社による当社株式買い増しに関するお知らせ」と題する公表文をご参照下さい。）。

以 上

本資料は、金融商品取引法施行令第30条第1項第2号に基づいて公表を行うものです。